

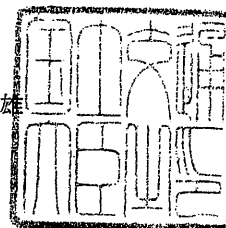


認定書

国住指第3047号
平成 18年 3月 30日

社団法人カーテンウォール・防火開口部協会
専務理事 矢入 裕久 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第112条第14項第二号(防火設備の作動性能等)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
CAS-0259
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
耐熱板ガラス入木質系開き戸(準耐火構造壁・床付き)
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。